

## 令和 7 年度 9 月補正予算（第 2 号）の内容について

### ◆各会計の補正予算額

(単位：千円)

| 会 計     |             | 補 正 前      | 補 正 額   | 計          |
|---------|-------------|------------|---------|------------|
| 一 般 会 計 |             | 23,614,500 | 182,000 | 23,796,500 |
| 特別会計    | 国 民 健 康 保 険 | 4,921,000  | 68,900  | 4,989,900  |
|         | 介 護 保 険     | 4,790,000  | △4,000  | 4,786,000  |
|         | 後期高齢者医療     | 860,000    | 46,800  | 906,800    |
| 企業会計    | 都 市 開 発 事 業 | 11,250     | -       | 11,250     |
|         | 水 道 事 業     | 2,319,000  | 1,800   | 2,320,800  |
|         | 下 水 道 事 業   | 3,329,000  | 1,500   | 3,330,500  |
| 合 計     |             | 39,844,750 | 297,000 | 40,141,750 |

### (一般会計の主な補正内容)

| 内 容                                                                                                 | 担当課   | 補正額     | 資料 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|----|
| <b>防災対策システム等管理経費</b><br>導入から 6 年が経過している J アラートの受信機について、令和 8 年度に国がシステム更改を予定していること等を踏まえ、新型受信機への更新を行う。 | 防災 G  | 3,300   | ①  |
| <b>地域介護拠点整備事業経費</b><br>地域介護拠点の整備促進を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所を設置しようとする事業者への補助を行う。                          | 高齢介護課 | 50,824  | ②  |
| <b>国県支出金等精算還付金</b><br>令和 6 年度以前に収入した国県支出金等の精算に係る還付金を増額する。<br>(保育給付費負担金、生活保護費負担金等)                   | 財政課   | 100,000 | -  |

## 防災対策システム等管理経費 (全国瞬時警報システム新型受信機更新)

### 1. 事業概要

全国瞬時警報システム「Jアラート」の受信機は、システム更改を踏まえ、国により令和 7～8 年度にかけて新型受信機への更新が進められている。

小野市の現行受信機は導入から 6 年が経過し、緊急情報の住民伝達に支障を来すことが懸念されることがや、現行機器の保守サポートが令和 8 年度に終了することなどを踏まえ、新型受信機への更新を行う。

### 2. 事業費

3,300 千円

### 3. 財源

緊急防災・減災事業債（事業期間：令和 7 年度まで）を活用  
【充当率】100%、交付税措置率 70%

### 4. その他

防災気象情報を地域単位で細分化して配信できるようにするための Jアラートのシステム更改が令和 8 年度に予定されており、新型受信機については、システム更改に対応できるよう機能強化が図られている。

【お問い合わせ先】

市民安全部防災グループ

0794-63-3387(直通)

## 地域介護拠点整備事業経費

### 1. 事業概要

第9期小野市介護保険事業計画において、「介護サービスの基盤整備」として位置付ける小規模多機能型居宅介護事業所の新設について、施設整備等に要する費用を設置事業者に補助することで、地域介護拠点の整備促進を図る。

※小規模多機能型居宅介護とは

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行う介護サービス

### 2. 事業費

50,824 千円（施設整備費及び開設準備経費）

### 3. 対象事業者

小規模多機能型居宅介護事業所設置事業者

（1 事業者への補助を想定）

### 4. 補助金額（定額補助 ※全額県費）

- ・施設整備費 1 事業者あたり上限額 41,500 千円
- ・開設準備経費 1 事業者あたり上限額 9,324 千円

【お問い合わせ先】

市民福祉部高齢介護課

0794-63-1509(直通)